

# 世田谷区地域経済発展ビジョン

令和 **6** 年度（2024年度） ▶ 令和 **13** 年度（2031年度）

【概要版】

令和6年3月  
経済産業部  
産業連携交流推進課

# 目的と位置づけ

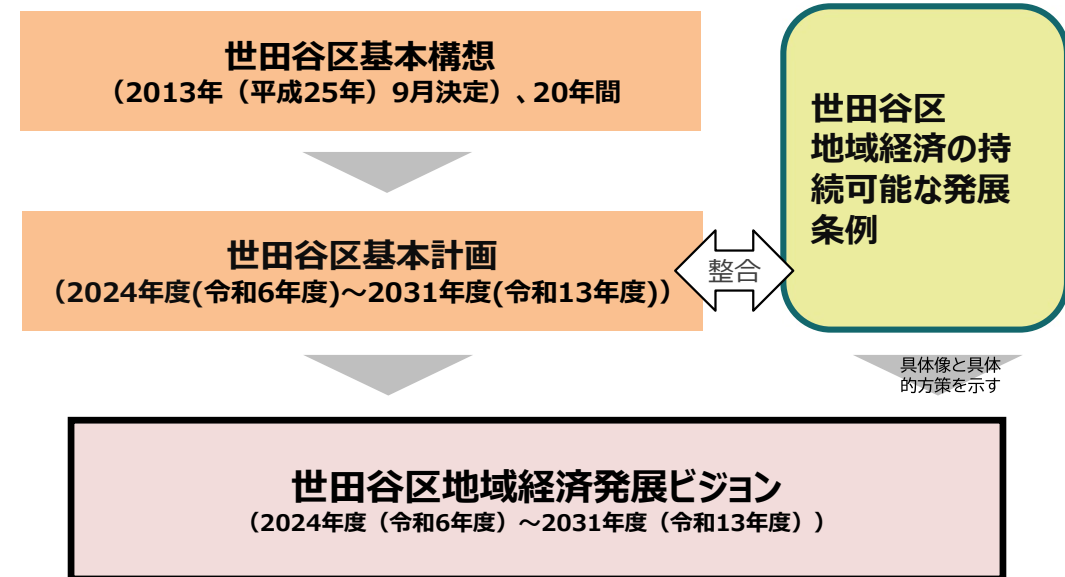
## ● 策定の背景と目的

- 2022年4月、経済的发展と非経済的価値の両立による地域経済の持続可能な発展を目指す「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例(以下、発展条例)」を制定。「地域経済の持続可能な発展」を通じて、地域経済や産業振興の観点から「豊かな区民生活」の実現に寄与することを目指す。
- 発展条例の理念の実現に向け、具体的な将来像(目指す姿)を設定した上で、時代の変化やニーズに応じた具体的な取組みを整理し、改めて大局的な視点から強力な経済産業政策に取り組むべく、産業ビジョン(2018年3月策定)を見直し、今般、「世田谷区地域経済発展ビジョン」を策定。

## ● 位置付け

- 「世田谷区地域経済発展ビジョン」は、発展条例の理念の実現に向け、具体的な将来像とその実現のための具体的方策等を示すものであり、「地域経済の持続可能な発展」の実現に向けた指針。
- 「世田谷区基本計画」を踏まえた、地域経済や産業振興の観点から「地域経済の持続可能な発展」を通じて、世田谷区基本計画の目指すべき方向性に寄与するものであり、経済産業分野の分野別計画の役割も担う。

【体系図】



## ● 計画期間

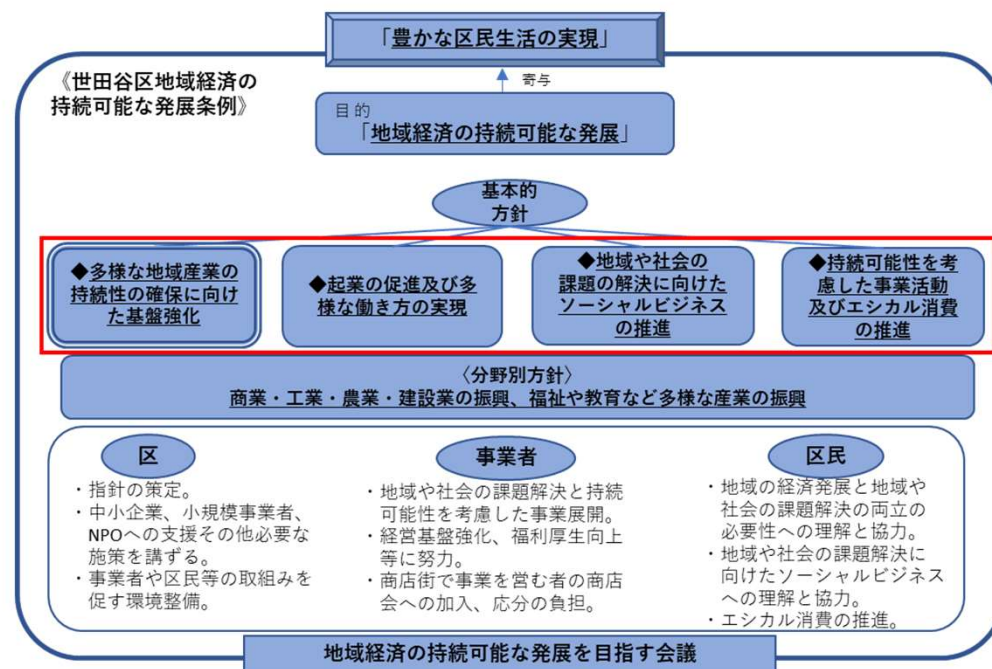
- 2024年度(令和6年度)~2031年度(令和13年度)までの8年間(新たな世田谷区基本計画と同じ期間)。

# 発展条例で示す政策の方向性

- 経済的发展と非経済的価値の両立による地域経済の持続可能な発展を目指す「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例(発展条例)」の理念の実現を目指す。
- 「地域経済の持続可能な発展」を通じて、地域経済や産業振興の観点から「豊かな区民生活」の実現に寄与する。
- 「地域経済循環の向上」を土台に、「生産」増加に向けた事業者支援、「分配」向上に向けた就労等支援、「支出」の域内循環に向けた消費喚起や域外消費獲得など、地域経済の循環を高め、地域経済を活性化するとともに、社会・地域課題解決に取組みを実施。

## 世田谷区地域経済の持続可能な発展条例について

- 令和4年4月、産業振興基本条例を「地域経済の持続可能な発展条例」として改正。
- **非経済的な価値も重視し、地域・社会課題の解決と、経済的发展との両立を実現することで地域経済の持続可能な発展を目指す。**
- 理念・目的の実現に向けて、**4つの基本的方針**を設定。
- 事業者を軸としながらも、区民一人ひとりの存在や役割向上を踏まえ、**区民にも理解と協力を促す。**



# 条例理念の実現に向けた発展ビジョンの考え方

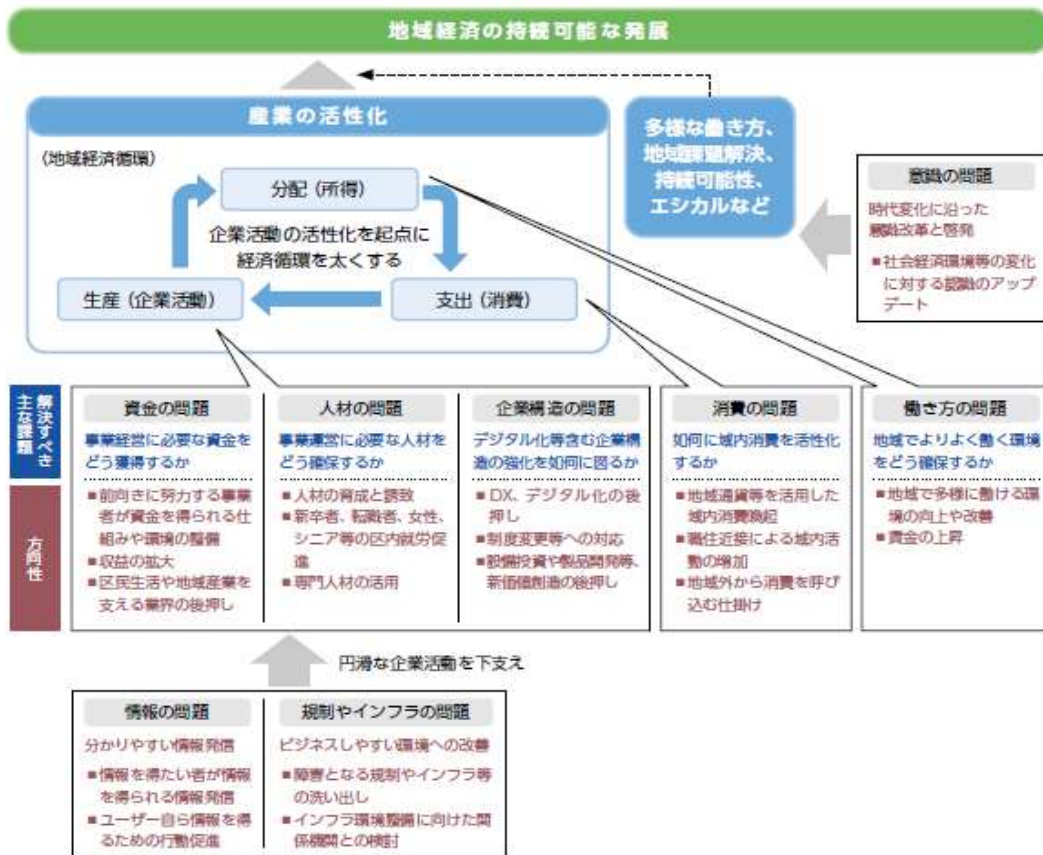
## ●「ビジョン（未来像）」

### 持続可能な経済循環で実現する世田谷のウェルビーイング

※個々の産業政策や施策を通じた先の地域経済の将来像を端的に表現するキーワード

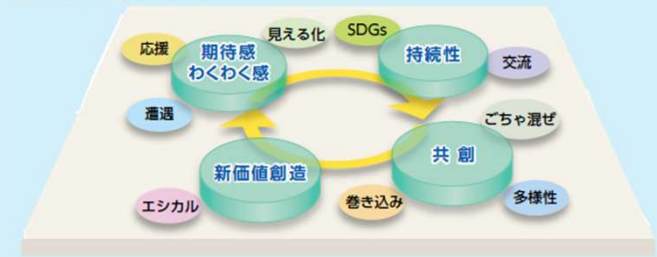
## ●「ビジョン（未来像）」実現に向けた大きな方向性

- 産業を改めて中心に据え、企業の課題解決を通じて企業活動を後押し。「雇用」、「消費」につながる地域経済循環の起点を強化し、経済循環を「太く」していく。
- 地域経済循環の考えの下に整理することで施策を点から面に。都市部の住宅都市の特徴を踏まえた経済産業政策を展開。



## ●「ビジョン（未来像）」実現に向けた基本の考え方

- 「応援」等による「期待感」を原動力に「持続性」ある活動を生み、「交流」が「共創」を促進し、「新価値創造」につながる。このような循環が継続的に発生する施策展開を目指す。



## ● 取組み推進のための大切な視点

- 重要性・必要性の観点(縦軸)から優先順位付け、「大切な視点(横軸)」から効率化や効果最大化。

「横串としての地域経済産業政策」の視点	分野横断的な連携強化により効果的な課題解決や付加価値を創出	効果の波及や付加価値の創出・増大に寄与
「インパクト設計」の視点	地域経済や区民の生活への影響を考慮した制度設計（インパクト設計）	地域経済や産業への効果最大化に加え、区民生活の質の向上に寄与
「ユーザー」の視点	実態を踏まえ、ユーザー視点での真に必要な施策を構築	施策の使い勝手の向上による施策の効果の最大化に寄与
「官民共創」の視点	官民の共創による施策の効果最大化プラットフォームを通じた取組み	多様なニーズへの対応と官と民の強みを活かした好循環を創出
「ブランディング」の視点	地域や産業の魅力・強みを改めて見直し、魅力を活かした施策展開	地域産業の厚みや消費喚起、経済活性化に寄与

# 政策の方向性と取組み

## ●「政策の方向性」、「目指す姿」、「実現に向けた取組み」

### 【基本的方針 1】

区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る

#### 政策の方向性

既存産業を中心に据えた事業経営の基盤強化に資する基本施策を強化。チャレンジ後押し。多様な産業の定着・成長の環境整備。世田谷の特徴と融合した区内産業の新たな連関と成長の後押し。交流を生むプラットフォームの充実。後継者育成や円滑な事業承継の促進。産業団体等との連携強化による多様な主体の連携活動の後押し。

#### 【目指す姿 1】

区内産業が活性化し、活力ある世田谷区

#### <取組み>

- 区内商業の活性化と商店街の公共的活動と更なる発展
- 区内工業の活性化と工業用地の維持・保全
- 都市農業の活性化と農地の維持・保全
- 建設業の活性化と地域貢献活動の後押し
- 産業分野間の発展に向けた連関の促進

#### 【目指す姿 2】

多様な事業者が安心して継続的に事業を営み成長できる世田谷区

- 資金供給の円滑化とセーフティネットの提供・充実
- 生産性向上の後押し
- デジタル化やDX化の後押し
- 安定的な事業経営に必要な体制整備の後押し
- 必要な情報への円滑なアクセスの改善
- 災害時等のしなやかな対応につながる後押し
- 事業者の区内定着に向けたビジネス環境整備

#### 【目指す姿 3】

区民生活を支える産業が引き継がれていく世田谷区

- 円滑な事業承継に向けた顔の見える環境の構築
- 安定的な事業経営に必要な体制整備の後押し
- 公共的役割を担う産業団体等組織の活性化
- 日常の中で子どもと仕事が出会う機会の醸成

#### 【目指す姿 4】

意欲や思いのある人・事業者が積極的にチャレンジできる世田谷区

- 新たなチャレンジの後押しする手段等の充実
- 新たな価値をもたらす専門人材の活用の後押し
- 起業・創業者を応援する仕組みの構築・充実
- 産業を通じた街や区内産業を身近に感じる環境の醸成

### 【基本的方針 2】

誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備し、起業の促進及び多様な働き方の実現を図る

#### 政策の方向性

多様化する働き方やライフスタイルに応じた働き方を選択することができる環境整備。セーフティネットとしての相談体制の充実。起業促進に向けた交流機会創出、環境整備。自らのニーズに基づき活動できる場の構築。

#### 【目指す姿 5】

ライフスタイル等に応じた多様な働き方が選択できる世田谷区

#### <取組み>

- 求職者が望む仕事が見つかる環境の整備
- どこでも働くことができ創造性が発揮される環境の整備
- 雇用形態等に捉われない多様な働き方が選択できる環境の構築

#### 【目指す姿 6】

心身ともに健康に働くことができる世田谷

- 健康経営の後押し
- 多様な働き方やワーク・ライフ・バランス向上を後押し
- ダイバーシティ&インクルージョン経営の後押し

#### 【目指す姿 7】

アントレプレナーシップ（起業家精神）が発揮されやすい世田谷区

- 起業関心層の増加
- 起業・創業者を応援する仕組みの構築・充実
- 起業経験者の集積を促進

### 【基本的方針 3】

地域及び社会の課題の解決に向けてソーシャルビジネスの推進を図る

#### 政策の方向性

地域課題への関心を高める環境整備。事業者間の協働事業や官民共創の推進。地域課題解決の裾野拡大に向けた情報提供。行動を応援する仕組みや実証等の後押し。ソーシャルビジネス促進に向けた共創を促すプラットフォームの充実。

#### 【目指す姿 8】

地域及び社会課題解決への関心が高く参画しやすい世田谷区

#### <取組み>

- 地域及び社会課題に関心を持つ事業者の増加
- 課題解決に参画できる環境の整備

#### 【目指す姿 9】

地域及び社会課題解決の取組みが積極的に展開される世田谷区

- 事業者の取組みを促す支援の充実
- 担い手間の共創を促進

### 【基本的方針 4】

地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進を図る

#### 政策の方向性

継続的な消費喚起。来街者の呼び込み。区民の地元への愛着醸成。個店の魅力の掘り起こしなどの地域の強みや魅力のPR。エシカルへの意識や理解の啓発。SDGsなどブランドや強みにもつなげる取組み推進と環境整備。

#### 【目指す姿 10】

地域経済の活性化や賑わいが生み出される世田谷区

#### <取組み>

- 継続的な消費の喚起と賑わいの創出
- 区外からの来街者の呼び込み
- 区民の地元愛着の更なる向上

#### 【目指す姿 11】

エシカルが身近に存在する世田谷区

- エシカル関心層の増加
- 事業者のエシカル意識の醸成
- 脱炭素等意識の醸成と実践の後押し

# 政策の方向性と具体的取組み

## ●重点事業（抜粋）

### 新たな産業活性化拠点整備事業

### せたがやPay事業

#### アントレプレナーシップ教育プログラム等の実施

- 小中高生を対象に、アントレプレナーシップの醸成につながるプロジェクトを実施

#### アクセラレータープログラムの実施

- 事業スペースの提供
- 専門人材によるサポート
- 他企業との交流・連携など資金面でのサポート

#### 開かれた常設の学びの場の構築

- 乳幼児から高校生を対象に、アート、サイエンス、デザイン、エンジニアリング等を学ぶことができる常設の場を構築

#### テストマーケティング、社会実証実験等の推進

- 小売店や飲食店などによるトライアル販売
- 新たなプロダクトやサービス開発のテストマーケティング
- 新たなテクノロジーの社会実証フィールドの提供

#### コワーキングスペースやシェアオフィス等の利用促進

- コワーキングスペースやシェアオフィス等を提供

- 区内中小個店や商店街の稼ぐ力の基盤整備
- 地域経済の活性化（中小個店支援）や電子決済定着による産業効率化（地域産業DX）等を推進

#### SETAGAYA PORT 事業

- 様々なステークホルダーの交流を促進し、事業連携の機会を提供
- 地域・社会課題解決に向けた新たな産業育成
- エシカル消費を実践する事業者のイベントを開催

#### 地域連携型ハンズオン支援

- 専門家によるアドバイス等の伴走支援や補助金
- 研修型スクール事業

#### 事業承継プラットフォーム

- 事業承継や廃業を検討する事業者の情報収集と事業承継マッチング
- 関係機関等とのネットワーク連携

#### エリアリノベーション

- 地域の人材を掘り起こし、核となる店舗誘致や遊休資産などの地域資源を活かすことで新たな需要を取り込む

#### せせせプロジェクト

- 障害者施設で製作される商品の売上促進と利用者の工賃向上につながる支援
- メディアと連携して福祉系産業の魅力を伝える冊子等を展開

#### メールマガジンによる産業情報の発信

- 区内事業者に補助金やセミナーなどの情報を、メールマガジン配信サービスを活用して発信

#### 農福連携の推進

- 農作業体験会等の機会を通じた障害者の働く意欲の向上
- 地域イベント等による、区民及び区内農家の障害者雇用への意識醸成

#### 販路拡大やITの活用推進支援

- 販路拡大を目的とするホームページや動画の製作
- インターネット広告による販路拡大の取組み
- IT活用による効率化等の取組みに係る費用の一部を補助

#### ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス支援事業

- 社会課題や地域課題の解決や地域の活性化を図る事業を行うソーシャルビジネス事業者に対して、経費の一部を補助

#### 区内起業・創業チャレンジ支援

- 起業・創業にかかる経費の一部を補助

#### 生産性向上に向けた設備整備支援

- 生産性向上に資する設備投資や製品購入、効率化や省エネ性能の高い設備や製品等経費の一部を補助

#### 産業プラザにおける交流促進機能の拡大

- 産業プラザの更なる効果的な活用による産業活性化に資する取組みの推進や産業交流を促す機能強化

# 政策の方向性と具体的取組み

## ●重点事業（抜粋）

<p><b>商店街が担う 公共的役割への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• A E D、防犯カメラ、スタンドパイプ等の設置・維持管理補助を継続</li> <li>• 少子高齢化、障害理解等の地域課題への取組み</li> </ul>	<p><b>商店街の魅力の発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 「まちゼミ・まちバル」や「個店グランプリ」などにより、広く商店街の魅力を P R</li> <li>• ホームページの設置・運営や S N Sを活用した効果的な情報発信の促進</li> </ul>	<p><b>ものづくり事業者の 事業所施設整備支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 区内のものづくり関連の事業者を対象に、区内での立地継続を支援するための事業所施設整備の補助</li> </ul>	<p><b>ふれあい農園事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 区民が体験という形で農作業の一部を担う、交流による営農支援ふれあい農園事業の実施</li> </ul>	<p><b>建設業人材育成支援 事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 建設業を営む中小企業者を対象に、事業承継、後継者の育成及び技術力の向上を図る取組みを行うにあたって、その経費の一部を補助</li> </ul>	<p><b>融資あっせんと 利子補給による 事業者負担の軽減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 融資のあっせん</li> <li>• 融資制度の一環で、区から利子の一部を補助</li> </ul>
<p><b>特定創業支援事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 創業支援事業者との連携を強化</li> <li>• 創業相談・創業セミナーなどを実施</li> <li>• 創業へのチャレンジを後押しする支援</li> <li>• 区内事業者向けに支援策の周知を推進</li> </ul>	<p><b>三軒茶屋就労支援 センター事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 就労を希望する方と事業者の人材のマッチング支援</li> <li>• 雇用分野の伴走型窓口</li> </ul>	<p><b>区内中小企業等 人材マッチング等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 求職者のキャリアチェンジの取組みを充実</li> <li>• SNS発信や冊子等による人材不足産業の魅力発信</li> <li>• 伴走型で企業の採用支援</li> </ul>	<p><b>区内企業への従業員 の定着促進支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 従業員の離職防止・定着促進のためのセミナーの実施</li> </ul>	<p><b>「奨学金返還支援事 業」を活用した 登録企業の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 奨学金貸与を受けている大学生の区内企業への就職を支援</li> </ul>	<p><b>多様な働き方の 環境整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ライフスタイル等に応じて多様な働き方を選択することができる環境を整備</li> <li>• セーフティネットとしての相談体制を充実</li> </ul>
<p><b>ハラスメント相談 外部委託サービス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 産業振興公社による外部窓口提供サービスによる、社内にハラスメント外部窓口を設置</li> </ul>	<p><b>多様性を認め合う 経営の周知・普及</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ダイバーシティ経営に関するセミナーを通して経営への活用を推進</li> </ul>	<p><b>まちなか観光の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 世田谷まちなか観光交流協会を通じた会員間の連携促進</li> <li>• 世田谷まちなか観光交流協会のPRや魅力発信</li> <li>• 人流データ収集分析</li> </ul>	<p><b>消費者の 安心安全の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 区民へ向けて啓発や講座の実施</li> <li>• 消費者安全確保地域協議会の運営</li> <li>• 消費者相談窓口の充実と事業者調査と指導の実施</li> </ul>	<p><b>持続可能な 消費者行動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 区民へ向けたエシカル消費の普及啓発</li> <li>• エシカルを身近に感じることができ、実践できる場の提供や機会の創出</li> </ul>	<p><b>脱炭素等環境に関する 情報発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 脱炭素など環境意識等に関する情報発信や普及啓発</li> </ul>

# 推進に向けて

## ● 推進体制

- 区および産業振興公社を中心に、産業団体や金融機関等との連携、区内事業者との官民共創の観点を取り込みつつ施策を推進。

## ● 評価指標の設定と測定・評価

- 「重点事業」の実施状況をPDCAサイクルマネジメントに沿って評価・検証。
- 「目指す姿」の実現に向けた進捗状況や地域経済への影響を把握するためのロジックモデル及びソーシャルインパクト指標※を設定し、その進捗状況を測定・評価（インパクト測定・マネジメント）。
- さらに、全体を総合的に捉えた指数「持続可能な地域経済の充実度」として目標値を示すことで、政策の進捗や条例理念の実現に向けた状況を分かりやすく見える化。

「持続可能な地域経済の充実度※」

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和5年度	令和9年度	令和13年度
持続可能な地域経済の充実度※	ポイント	100	130	135

※区内産業の活性化やビジネス環境向上等に関連する複数の指標を総合的に捉え、指数化したもの。  
※「世田谷区基本計画」より。

## ● 施策や指標の見直し

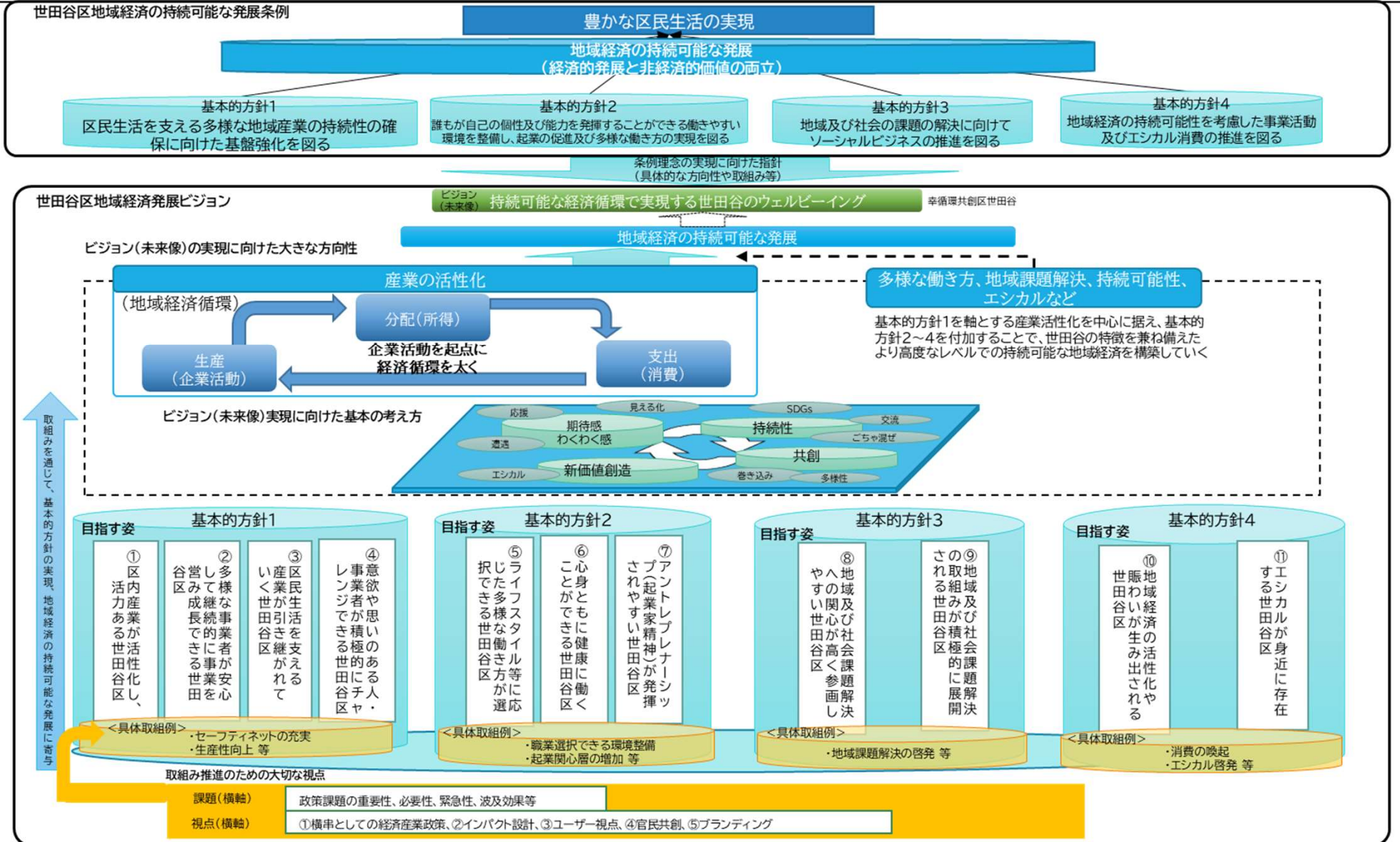
- 産業分野への寄与や地域への影響（ソーシャルインパクト）が低い事業は、事業停止や改善、手法の再検討、転換等を図り、時代やニーズの変化に迅速に対応した施策展開を図る。
- 「重点事業」を含む個別施策は、アクションプランにて整理し区ホームページで公表。ロジックモデル及びソーシャルインパクト指標も整理の上、区ホームページで公表。進捗管理及び定期的な見直しを図り、環境変化やソーシャルインパクトを意識した施策展開につなげていく。

※ソーシャルインパクト指標：事業や活動の結果として生じた社会的な変化や効果を測定し、分かりやすく伝える指標。



## 「地域経済の持続可能な発展条例」と「世田谷区地域経済発展ビジョン」の関係

- ▶ 発展条例は、経済的発展と非経済的価値の両立により「地域経済の持続可能な発展」を目指す。4つの基本の方針を設定。
- ▶ 「地域経済発展ビジョン」は、条例理念の実現に向けた大きな方向性を示すとともに、目指すべき状態を「目指す姿」として具現化。実現に向けた「取組み」、取組みの先に見据える「ビジョン(未来像)」、「ビジョン(未来像)実現に向けた大きな方向性」、施策の効果最大化や優先順位付けに向けた「大切な視点」を整理。



## (参考) 地域経済の現状と課題 (抜粋)

### ● 地域経済を取り巻く状況と課題

- 地域経済循環率(地域経済の自立度や経済循環の度合)は115.3%。一方、区内で生産された付加価値額が区外流出している傾向。
- 卸売・小売業や雇用を支えてきた飲食業などで事業所数や売上、付加価値額等が減少傾向。事業承継や空店舗の課題もより顕在化。
- 一方、医療・福祉業や教育・学習支援業、情報通信業などは増加傾向にあるなど産業の多様化が進む。
- 飲食業、医療業、介護業などが地域の雇用を支える一方、一部情報通信業等を除き、総じて区外から稼ぐ産業が少ない状況。
- 融資実行金額の増加や代位弁済も増加傾向。

### ● 事業者を取り巻く状況と課題

- 「営業・販路開拓」、「人材確保」、「後継者育成」、「商品・サービスの高付加価値化」、「新商品・サービスの開発」など、事業者の抱える課題は多岐に渡る。販売力強化や新規顧客獲得、販路開拓、競争力や生産性向上などに取り組むことが喫緊の課題。
- DXやICT活用に消極的姿勢の事業者が多く、SDGs の理解や認知度も低い傾向。取組みに際しての人材や人員が不足している傾向も見取れる。

### ● 将来生じると予想される地域経済を取り巻く変化

- デジタル化の進展やAIの利用の浸透、気候変動や脱炭素・環境配慮志向の更なる深化や働き方の多様化など、多くの変化が予想される。
- これらは、例えば、業務の種類や比重の変化、デジタルの活用・未活用による二極化や、環境配慮等に伴う経営上の優先順位の変化など、企業経営や地域経済に様々な影響を生じさせると考えられる。

### ● 雇用や働き方を巡る状況と課題

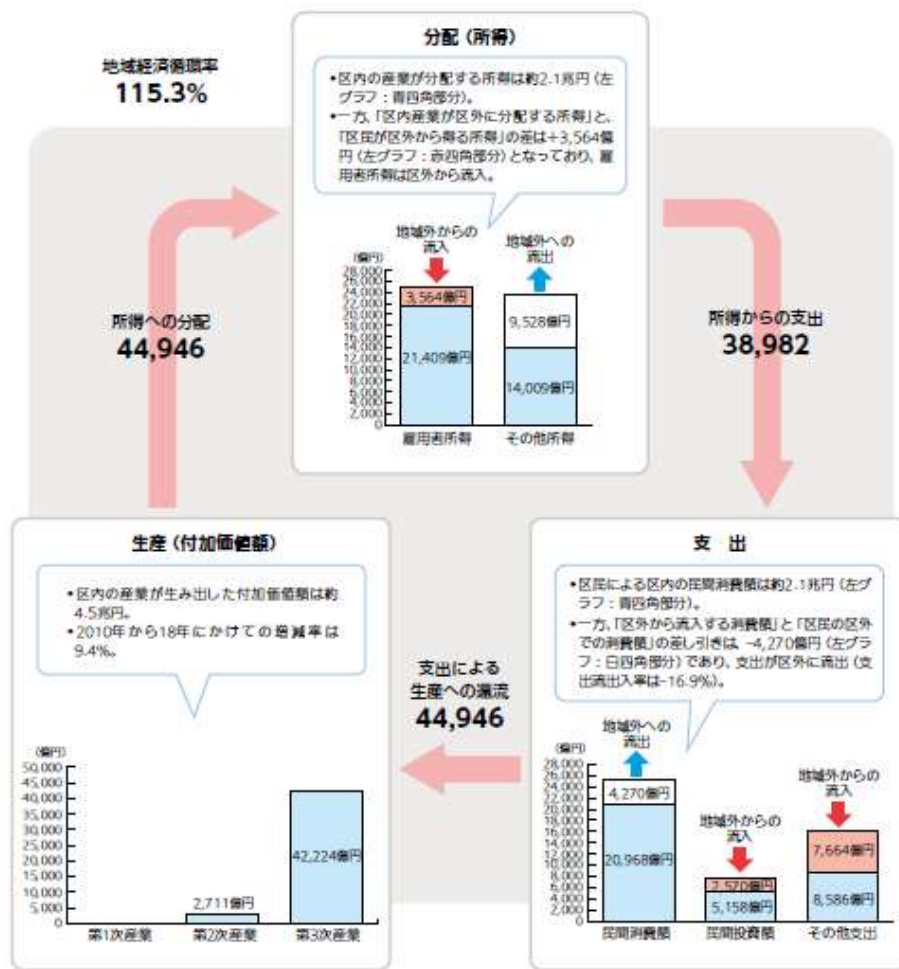
- 世田谷区を含む近郊では有効求人倍率が他地域よりも高い。
- 被雇用者においても、ワークライフバランスや働くことに対する価値観の多様化など、世代や属性等によっても考え方の多様性はますます広がる傾向。
- 起業・創業の関心や意向は高い状況になく、裾野の拡大を図ることが必要。

### ● 各産業を取り巻く状況と課題

- 商業分野はコロナ禍前から売上高の減少が大きく、人手不足と業績不振などの課題が大きい。
- 工業分野は事業所数が10年間で約21%減少しており、後継者への承継を含む人手不足も課題。
- 農業分野は農業者の高齢化や後継者不足、税制度の改正等農業経営の困難さにより農地、農業者の継続的な減少が課題。
- 建設分野は採用活動に需要と供給のミスマッチが発生。2024年問題により、建設業、運輸業、福祉分野等の人手不足は特に喫緊の課題。

# (参考) 地域経済の現状と課題 (抜粋)

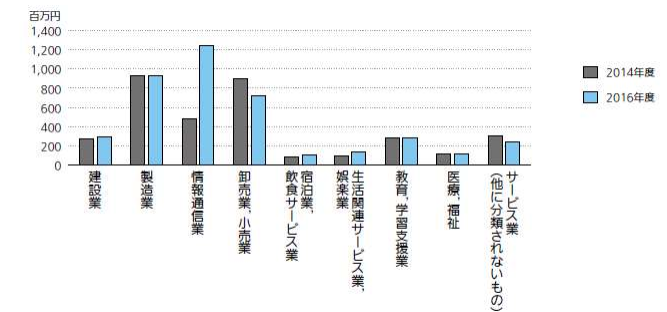
地域経済循環図 (2018年、世田谷区)



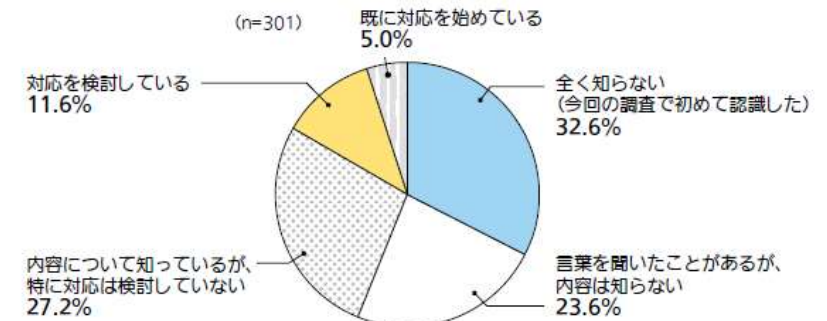
世田谷区内の事業所数推移



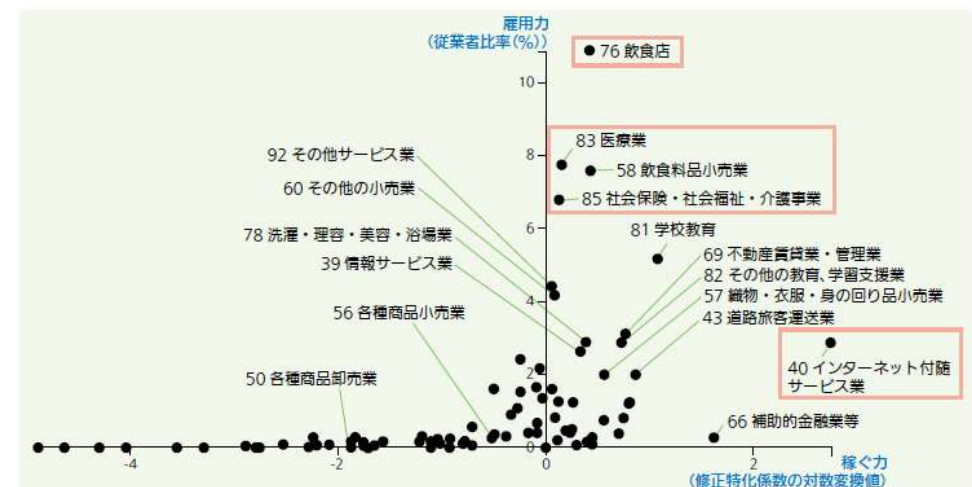
1社あたりの売上額 (業種別)



DXへの理解と取組み (世田谷内事業者)



地域の産業・雇用創造チャート-統計で見る稼ぐ力と雇用力 (世田谷区)



# (参考) 基本計画と地域経済発展ビジョンの関係

- 「基本計画」(重点政策6、分野別15)と「発展条例」は、その**目的や理念、施策の概要**において整合。
- 「地域経済発展ビジョン(仮称)」は、**発展条例を具体化するもの**であり、**基本計画の分野別計画を担い、「施策の概要」を具体化するもの**。

## 基本計画 (抜粋)

### 重点政策6：安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出

#### <目指す姿>

- ◆暮らしを支える産業、課題解決する産業、起業家等の連携強化により新たな価値が創出され、地域経済の発展につながる

#### <取組みの方向性>

- ◆ 既存産業の振興に加え、ソーシャルビジネスの振興にも取り組む
- ◆ 商店街等を連携して、起業家育成を支える基盤づくりを進める
- ◆ 新ビジネス創出や安心した事業経営につながるビジネス環境整備

### 分野別政策15：持続可能な地域経済の実現

#### <目指す姿>

- ◆ 事業活動の基盤となる環境整備、新たな挑戦の促進、多様な働き方、ソーシャルビジネスなど、新価値創造の土壌が整っている
- ◆ 地域の**経済発展と地域や社会の課題の解決を両立**する**持続可能な地域経済が構築**され、**豊かな区民生活の実現に寄与**

#### <施策の概要>

##### ①多様な地域産業の持続性確保に向けた基盤強化

- ✓ 事業活動の基盤となる環境整備
- ✓ ビジネス環境整備
- ✓ 就労につながる支援
- ✓ 事業者が必要とする人材獲得支援

##### ③地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進

- ✓ 地域課題等への関心層の拡大
- ✓ 交流による課題解決機会の増大
- ✓ ソーシャルビジネスの後押し

##### ②起業の促進と多様な働き方の実現

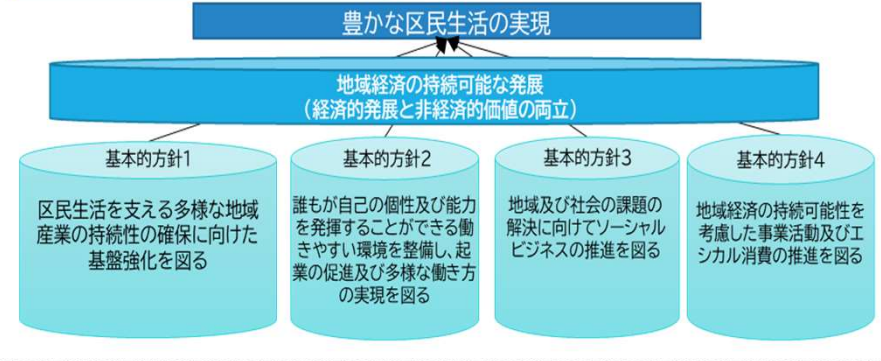
- ✓ 多様な働き方の機会や選択できる環境整備
- ✓ 起業・創業の後押し

##### ④地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進

- ✓ 持続可能性を高める取組の推進
- ✓ 区外からの誘客促進
- ✓ エシカル消費の啓発

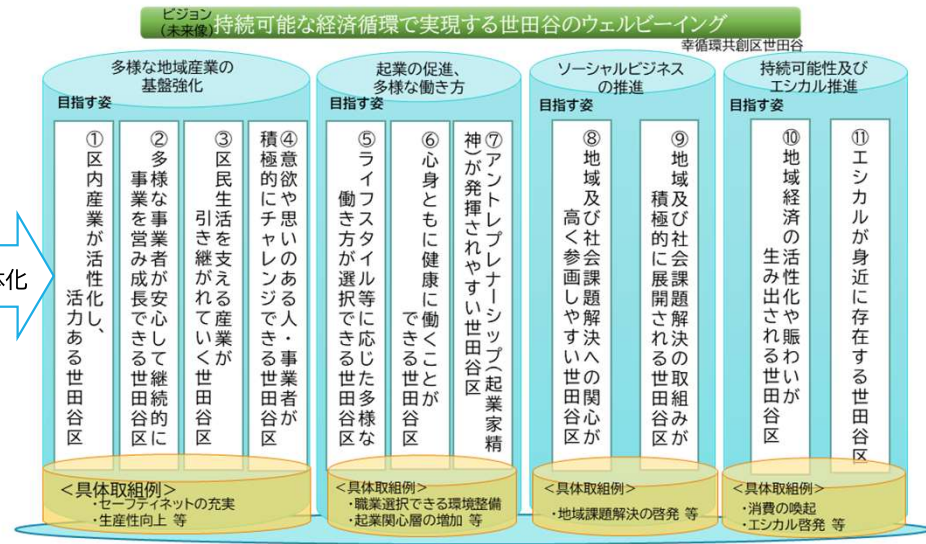
「施策の概要」の具体化

## 世田谷区地域経済の持続可能な発展条例



条例理念の実現に向けた指針 (具体的な方向性や取組み等)

## 世田谷区地域経済発展ビジョン



# (参考) 本ビジョンにおける「ロジックモデル」と「ソーシャルインパクト指標」の考え方

## ● 考え方

- 「目指す姿」が実現する状態に対して、重要または象徴的な事象や要素を抽出し、そこに至る変化の道筋を整理。
- 「目指す姿」に向けた行動変容に対して寄与のある施策を「取組例」として抽出し（行動指標も設定）、個々の対象の変化と集合体として捉えた対象の変化を短期及び中長期で設定（アウトカム指標を設定）。
- 各「目指す姿」のロジックモデルにおける中長期アウトカム指標について、令和5年度を基準として捉えた場合の令和9年度及び13年度の目標数値を指数化して目標設定。

## イメージ

基本的方針1 区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る  
 目指す姿2 多様な事業者が安心して継続的に事業を営み成長できる世田谷区

